6. 基本方針及び目標の達成に向けた施策や事業（案）

計画の目標（案）で掲げた目標の達成に向け、基本方針に基づき、施策メニューを定めました。

基本方針	施策メニュー（案）	取組内容（案）
各公共交通機関の役割を果たすことによる地域公共交通ネットワークの維持 【維持・役割分担】	1．鉄道、路線バス、ひまわりバス、タクシーの連携・役割分担	①熊取駅の快速停車駅としての機能の確保 ②路線バスとひまわりバスの重複区間における運行効率化
	2．ひまわりバス維持に向けた資金確保	①ひまわりバスの運賃体系等の見直し ②広告等による収益源の確保・開拓
	3．その他の移動手段との連携	①他の輸送資源との連携
地域公共交通を利用しやすい環境の構築 【利便性向上】	4．地域公共交通間の乗継利便性の向上	①乗継を考慮したダイヤの維持・改善 ②交通結節点である熊取駅周辺の適切な管理等 ③案内表示の整備
	5．町内移動のしやすさの向上	①地域主体の交通づくりの支援 ②ラストワンマイルの移動を支える地域公共交通サービスの検討 ③福祉輸送等の継続的な実施
	6．ひまわりバスの利便性の向上	①バス停の増設検討 ②バス待ち環境向上
	7．まちづくりと地域公共交通との連携	①熊取駅周辺の活性化 ②町内道路の整備促進による運用効率性の向上
まち全体で利用できる地域公共交通の仕組みの構築 【魅力向上・情報発信】	8．地域公共交通の情報発信の実施	①町広報誌等での定期的な鉄道・バスの情報発信 ②バス情報のデジタル化継続・更新 ③リアルタイムなバス運行情報の提供
	9．地域公共交通の利用促進	①モビリティ・マネジメントの推進 ②高齢者の運転免許自主返納事業の継続実施

施策ごとに具体的に取り組む事業を次のように定めます。

基本方針	各公共交通機関の役割を果たすことによる地域公共交通ネットワークの維持【維持・役割分担】

１．鉄道、路線バス、ひまわりバス、タクシーの連携・役割分担

目的（案）

- 地域公共交通の安定したサービスの提供
- 各公共交通機関の効率的な運行の確保

実施主体（案）

熊取町	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	住民	国・府	その他
実施	実施	連携	連携			

取組内容（案）

①　熊取駅の快速停車駅としての機能の確保【継続】

- 本町唯一の鉄道駅である熊取駅への快速列車の継続的な停車により、路線バスやタクシー等利用者が円滑に町内外に移動できるよう安定したサービスの提供を確保します。
- 熊取駅に接続する熊取駅東西自由通路並びに熊取駅前広場（駅東側）及び熊取駅西交通広場（駅西側）については、適宜利便性の向上を図りつつ、引き続き適正管理を行います。

②　路線バスとひまわりバスの重複区間における運行効率化【新規】

- 路線バスとひまわりバスの重複区間においては、路線バスは駅等への移動手段、ひまわりバスは主に町内の公共施設、商業施設、医療施設等への移動手段という役割分担のもと、双方協議しルートやダイヤの調整を検討します。

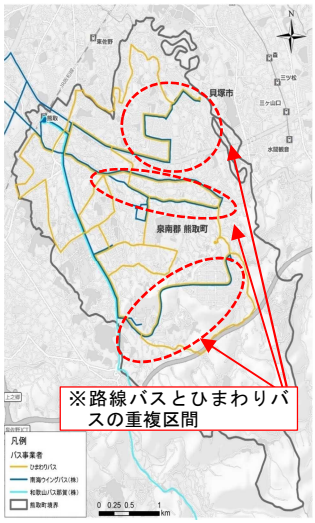

図　現在の地域公共交通ネットワーク（再掲）

スケジュール（案）

	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和 10）年度	2029（令和 11）年度
①	継続実施				
②	適宜検討				

２．ひまわりバス維持に向けた資金確保

目的（案）

- ひまわりバスの持続的な運行
- 行政の負担軽減

実施主体（案）

熊取町	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	住民	国・府	その他
実施		運行				

取組内容（案）

① ひまわりバスの運賃体系等の見直し【新規】

- ひまわりバス維持に向けた資金確保のため運賃体系等の見直しを検討します。

表　ひまわりバスの運賃設定

期間	2010（平成 22）年 10 月 1 日～
運賃	大人　　100 円 子ども　50 円 ※令和３年４月１日～令和７年３月 31 日は運賃無償化実施 （コロナ禍における熊取町版緊急生活経済対策等）

※熊取町内循環バス検討会議からの提言（H22.3）により有償化開始

② 広告等による収益源の確保・開拓【継続・拡充】

- ひまわりバスでは車内広告の募集を実施し、運賃や行政の補助金以外の収益源の確保に努めています。
- このほか、更なる収益源の確保方法を検討し、行政の負担軽減や経営の安定化を図ります。

表　ひまわりバス有料広告募集

掲載場所	寸法	掲載月数	広告掲載料（消費税抜）	備考
車内R部	B3横	1ヶ月	2,000円	なし
車内R部	B3横	3か月	4,800円	2割引
車内R部	B3横	6か月	8,400円	3割引
車内R部	B3横	12か月	12,000円	5割引

スケジュール（案）

	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和 10）年度	2029（令和 11）年度
①	適宜検討				
②	継続実施・適宜検討				

３．その他の移動手段との連携

目的（案）	• 多様な移動手段の活用による利便性向上						
実施主体（案）	熊取町	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	住民	国・府	その他（町内の医療機関・学校・企業等）
	連携						連携
取組内容（案）	①　他の輸送資源との連携【新規】 • 町内には従来の地域公共交通（バス、タクシー）の他に、医療機関やスクールバス・企業の送迎バスなど、多様な移動手段があります。 • 目的地やルートがバス路線と重複している箇所もあるため、将来的な移動需要の減少を見据えて、地域の施設や企業との連携を検討します。 • 2022（令和４）年に完成した駅西側の交通広場に交通を分散することで駅東側の駅前広場の交通混雑緩和を図ります。						

スケジュール（案）		2025（令和７）年度	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和 10）年度	2029（令和 11）年度
	①	適宜検討、協議				

基本方針	地域公共交通を利用しやすい環境の構築【利便性向上】

４．地域公共交通間の乗継利便性の向上

目的（案）

- 利用者が快適に移動できる環境の整備

実施主体（案）

熊取町	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	住民	国・府	その他
実施	運行・連携	運行・連携	運行・連携	利用		

取組内容（案）

①　乗継を考慮したダイヤの維持・改善【継続】

- 鉄道のダイヤ改正に合わせ、路線バスのダイヤ見直しを継続的に実施します。
- ひまわりバスは、熊取町役場前でジャンプ君号とメジーナちゃん号が定時的に接続し、乗継が可能なダイヤとなっています。引き続き接続を行い、町内移動の利便性を維持します。
- また、ひまわりバスは、路線バスとの乗継が可能なバス停を適所に設けていますが、それぞれのダイヤ見直し時には乗継が容易となるよう努め、ひまわりバス沿線から熊取駅や町外の目的地まで移動しやすい環境を構築します。

②　交通結節点である熊取駅周辺の適切な管理等【継続】

- 熊取駅周辺の設備等を適切に管理・更新することで、利用者の利便性向上を図ります。

（例）

- ✓　駅下にぎわい館（待合機能）の運営
- ✓　熊取駅東西自由通路（エレベーター、エスカレーター等）の管理・更新
- ✓　駅前広場・交通広場のバス停及びタクシー乗場のシェルター（上屋）、ベンチ、ミスト等の管理・更新

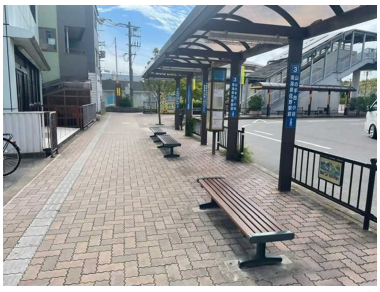

③　案内表示の整備【新規】

- ひまわりバス（青年会場前）と鉄道（熊取駅）の乗り継ぎ利便性向上のため、案内表示の整備をします。
- さらに案内表示が必要な箇所を調査し、表示の整備を検討します。

スケジュール（案）

	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和 10）年度	2029（令和 11）年度
①	継続実施				
②	継続管理				
③	調査	整備	更に調査・検討（適宜整備）		

５．町内移動のしやすさの向上

目的（案）

- 地域公共交通だけではカバーしきれない移動ニーズへの対応

実施主体（案）

熊取町	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	住民	国・府	その他（社会福祉協議会等）
実施				連携		運行

取組内容（案）

① 地域主体の交通づくりの支援【新規】

- 将来的には公費負担や運賃収入だけでは公共交通を支えていくことに限界があるため、地域も主体となって協働による取組が行えるよう双方協議し、支援を検討します。

② ラストワンマイルの移動を支える地域公共交通サービスの検討【新規】

- 高齢化の進展や、高低差のある土地が多いという地域特性を踏まえ、移動困難者の移動確保を目的とした地域公共交通サービスを検討します。

③ 福祉輸送等の継続的な実施【継続】

- 熊取町社会福祉協議会が主体として実施しているボランティア輸送事業である「行こう Car」の継続的な運行を支援するなど、福祉輸送との連携を図ります。

「行こう Car」の概要（※2024（令和６）年 10 月現在）

✓対象者　・介護保険法の「要支援」に認定されている方
・介護保険法の「要介護」に認定されていない「75 歳以上の単身世帯」又は「75 歳以上の方のみの世帯」で公共交通機関を利用することが困難な方
・その他社会福祉協議会会長が特に必要と認めた方

✓利用目的：買物、病院、散髪、役場、墓参りなどのお出かけの送り迎え

✓利用料　：無料（１世帯あたり月２回まで利用可能）

出典：熊取町社会福祉協議会 HP

- くまとりにぎわい観光協会が主体となって駅下にぎわい館で実施しているレンタサイクル（メジちゃり）の継続的な貸出を支援します。

「レンタサイクル（メジちゃり）」の概要（※2024（令和６）年 10 月現在）

✓利用手続：水曜日～日曜日・祝日（年末年始は除く）

✓貸出時間：午前９時～午後４時まで（返却は午後５時まで）

✓利用料金：変速機付き自転車 400 円/回、電動アシスト自転車 500 円/回

（参考）熊取駅周辺の自転車預り所（民間）でもレンタサイクルの貸出を行っている事業所があります。

出典：くまとりにぎわい観光協会 HP

スケジュール（案）

	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和 10）年度	2029（令和 11）年度
①	適宜検討				
②	適宜検討				
③	継続実施				

６．ひまわりバスの利便性の向上

目的（案）

- ひまわりバスの利用者の増加

実施主体（案）

熊取町	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	住民	国・府	その他
実施		連携				

取組内容（案）

① バス停の増設検討【継続】

- ひまわりバスの利用状況や利用者のニーズを踏まえ、目的地まで距離のある場所等では、バス停の増設等を検討し、利便性の向上を図ります。

写真　紺屋一丁目停留所（2019（令和元）年設置）

② バス待ち環境向上【新規】

- バス停の快適性向上により、積極的にバスを利用しようと思う環境構築を図ります。

写真　停留所にベンチを設置した事例（参考）

スケジュール（案）

	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和 10）年度	2029（令和 11）年度
①	継続実施				
②	適宜検討・実施				

7．まちづくりと地域公共交通との連携

目的（案）

- 交通以外の分野や地域と連携した、地域公共交通を利用して外出したくなるような環境の構築

実施主体（案）

熊取町	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	住民	国・府	その他（まちづくり協議会等）
実施		連携				実施

取組内容（案）

① 熊取駅周辺の活性化【継続】

- 泉佐野市と協力して熊取駅西地区の整備を進め、2022（令和４）年に駅西側の交通広場が完成しています。
- 駅西側については、交通広場西側に面する未利用地のエリアにおいて、快速停車駅のポテンシャルを活かした土地利用を促進し、商業・サービス業等の都市機能を集積することで本町の玄関口にふさわしいにぎわいの創造を図るため、土地所有者による「（熊取駅西地区）まちづくり協議会」が設立され、本町としても魅力あるまちづくりにむけた運営活動等の支援を実施しています。

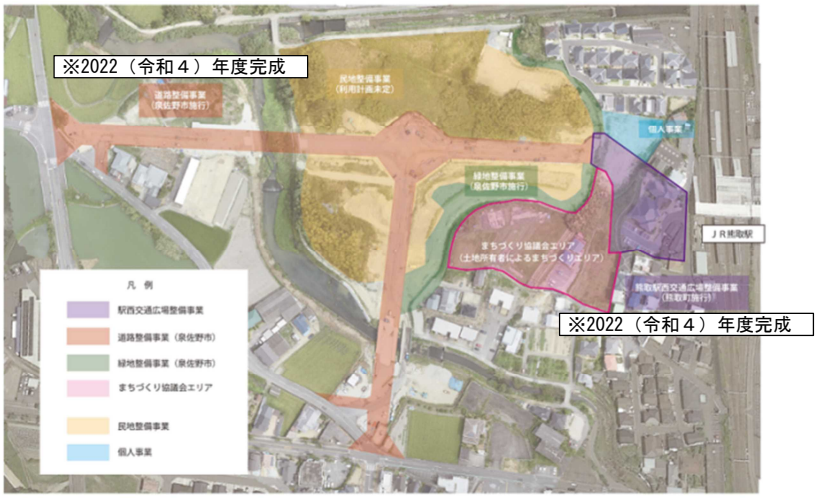

図　熊取駅西地区整備計画の区域

出典：熊取駅西地区整備計画

- 熊取町商工会や地域の方々、行政、交通事業者が連携し、熊取町の唯一の鉄道玄関口である熊取駅を中心にまちを綺麗にし、活性化していこうという目的で様々な活動を行っている「地域の魅力づくりプロジェクト＜熊取＞推進協議会」による取組を継続的に支援し、駅周辺の華やかさを創出し、緑あるやすらぎを感じていただくことで、駅周辺の魅力向上を図ります。

図　緑化プロジェクトポスター（プロジェクトの一例）

取組内容（案）

- 駅東側については、新たなチャレンジをする人を支援し、産業の活性化を図ることを目的とした「産業活性化基金事業」の一環として、空き家対策も含め、熊取駅周辺の近隣商業地域の活性化に重点を置き、一定の要件の下、町内での創業を目的とした事業所開設に要する費用への支援を実施しています。

②　町内道路の整備促進による運用効率性の向上【継続】

- 広域幹線道路として、泉佐野市域から府道泉佐野打田線、国道 170 号、（都）大阪外環状線（国道 170 号）を結ぶルートで、事業主体である大阪府が 2030（令和 12）年度を概成目標に（都）大阪岸和田南海線（府道大阪和泉泉南線）の整備を進めているところです。
- 当該道路が完成することにより、（都）大阪外環状線など周辺道路の交通渋滞が緩和され、地域公共交通の速達性や定時性が向上されると考えられます。また、新たなバス路線の検討が可能となり、地域公共交通の利便性の向上にも繋がるものと考えています。
- 本町としても、早期完成に向けて引き続き大阪府に対して事業協力を行っていきます。

写真　（都）大阪岸和田南海線の整備状況（事業中）

スケジュール（案）

	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和 10）年度	2029（令和 11）年度
①	継続実施				
②	継続実施（事業協力）				

基本方針	まち全体で利用できる地域公共交通の仕組みの構築 【魅力向上・情報発信】

８．地域公共交通の情報発信の実施

目的（案）

- 地域公共交通に対する認知度の向上
- 地域公共交通の運行情報へアクセスしやすくすることによる利用障壁の低減
- 路線バスやひまわりバスのリアルタイムでの運行情報の提供

実施主体（案）

熊取町	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	住民	国・府	その他
実施	実施	実施	実施	利用		

取組内容（案）

① 町広報誌等での定期的な鉄道・バスの情報発信【継続】

- 地域公共交通のダイヤやルート、利用方法等の情報を定期的に発信することで、町民が地域公共交通に触れる機会を増やし、関心を高めます。

② バス情報のデジタル化継続・更新【継続】

- 利用者が個別に時刻表や路線図を調べることなく、鉄道と一体的に経路検索を行えることは大きな利用障壁の低減になることから、継続的なGTFS-JP※対応を進めます。

※標準的なバス情報フォーマット

- また、ダイヤ改正や運行経路の変更に応じ、常に最新の情報に更新することで利便性の維持を図ります。

図　経路検索の一例　　出典：YAHOO JAPAN 路線情報

<table>
<tr><td>取組内容
（案）</td><td>

③リアルタイムなバス運行情報の提供【継続】

- 路線バスやひまわりバスの運行状況（待ち時間・出発時間・到着時間等）をスマートフォンアプリ等により提供する「バスロケーションシステム」のサービスを継続して実施します。 ※バス停標柱にＱＲコード添付

図　バスロケーションシステム検索の例

出典：南海バスＨＰ

</td></tr>
<tr><td>スケジュール
（案）</td><td>

	2025 （令和７）年度	2026 （令和８）年度	2027 （令和９）年度	2028 （令和 10）年度	2029 （令和 11）年度
①	継続実施				
②	継続実施、ダイヤ改正・経路変更ごとに随時更新				
③	継続実施				

</td></tr>
</table>

９．地域公共交通の利用促進

目的（案）

- 自家用車に過度に頼らない生活スタイルへの転換
- 環境負荷の低減
- 交通渋滞の減少
- 地域公共交通の維持

実施主体（案）

熊取町	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	住民	国・府	その他
実施	協力	協力	協力	利用		

取組内容（案）

①　モビリティ・マネジメントの推進【継続】

- 熊取町ホームページ等を通じて、健康増進や二酸化炭素の排出削減に繋がる等の地域公共交通を利用するメリットや地域公共交通を利用することが地域公共交通の維持に繋がるということを積極的にＰＲに努めます。

②　高齢者の運転免許自主返納事業の実施【継続】

- 熊取町では、運転免許を返納しやすい環境づくりを進め、高齢運転者による交通事故を減少させることを目的として、2012（平成 24）年から 65 歳以上の方で運転免許の自主返納者や運転経歴証明書の交付を受けた方を対象に「ひまわりバス無料定期乗車券」（５年間有効）を交付しています。
- 本制度と併せて、自家用車を利用しなくても地域公共交通で生活できることを周知することで、免許返納を促し地域公共交通の利用促進を図ります。

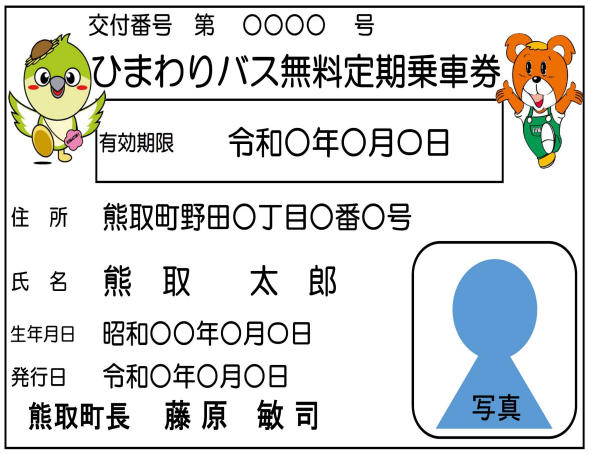

図　ひまわりバス無料定期乗車券

スケジュール（案）

	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和 10）年度	2029（令和 11）年度
①	継続実施				
②	継続実施				

7. 計画の進捗管理

(1) 進捗管理の考え方

熊取町公共交通計画で策定した交通まちづくりの実現には、計画期間において、着実な取組みの実施と、継続的な評価・見直しが必要です。そのため、施策の達成状況を、定期的に調査・分析及び評価する仕組みづくりが重要です。本計画では、PDCA サイクルに基づく計画の進捗管理を実施するとともに、上位・関連計画の策定・改定や、社会情勢等の変化等と本計画との整合性を踏まえながら、適宜見直しに取り組みます。

(2) 計画の推進体制

本計画の推進にむけては、本計画策定後も継続して「熊取町公共交通協議会」を開催し、計画の評価、検証を行うとともに、地域、交通事業者、行政等の関係者間での意見交換を行い、必要に応じて計画を見直します。

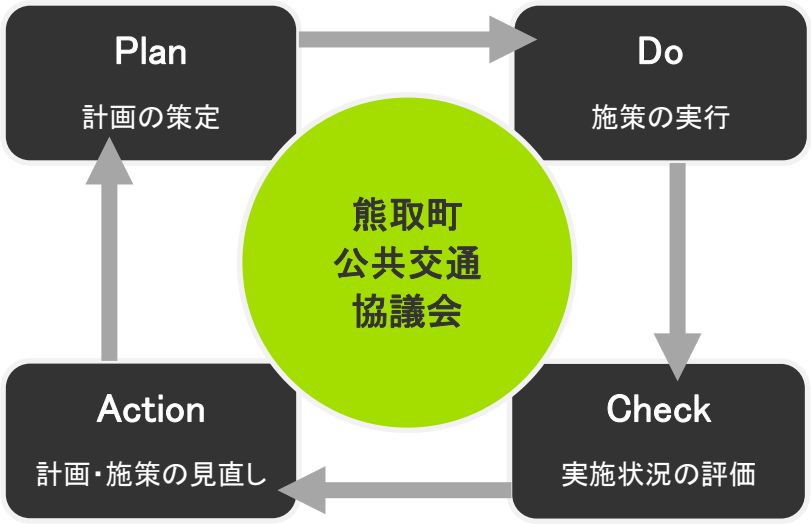

図　PDCA サイクルのイメージ